積丹町地域情報通信基盤整備事業の整備運営事業者選定に関する企画提案要請書

平成２２年１月
積丹町企画課

１　趣旨

平成２１年度積丹町において実施する積丹町地域情報通信基盤整備事業は、ＦＴＴＨ方式で行うこととし、整備完了後の施設運営（サービス提供）については、「超高速インターネット接続」を基本に、地上デジタルテレビ放送の再送信など、将来のＩＣＴにおける環境変化にも柔軟に対応できる民間事業者の創意工夫を生かしたサービスも選択可能としなければならないと考える。

キャリアサービスを前提とした場合「設計・施工」、「設備管理・保守」及び「運用・サービス」は一体不可分であると考え、民間事業者から創意工夫を生かした整備、運営（サービス提供）に関する提案を受け、町民及び町にとって最もメリットのある事業者を選定することとする。その選定は、公募型プロポーザル方式により実施する。

２　事業推進の考え方

本事業については、民間事業者により既にブロードバンドサービスが提供されている中心市街地とその他の地域間で生じているデジタル・ディバイド（情報通信格差）の是正を基本とし、併せて、地理的条件等によって受信が困難となる地上デジタルテレビ放送の難視聴地域の解消および、告知端末及び屋外拡声器に対し住民情報や防災情報などの各種情報を迅速に配信可能な、住民向け情報配信システムにも対応するものとする。

３　施設整備等の概要

（１）施設概要　　積丹町全域におけるＦＴＴＨ方式での情報基盤（超高速インターネット接続・地上デジタルテレビ放送の難視聴解消・住民向け情報配信システム）の整備
（２）総事業費　　最高９３，０００万円（設計費、施工監理費を含む。消費税込み。）
（この金額は、契約時の予定価格を示すものではない。）
（３）導入事業　　総務省所管　地域情報通信基盤整備推進交付金
（４）事業年度　　平成２１年度

４　企画提案の審査及び契約の方法

公募により、一定の参加資格を有する者から積丹町地域情報通信基盤の整備、運営（サービス提供）に関する提案を受け、町が設置する選考委員会において提出された企画提案書の審査を行い、総合的に最も優れた内容の企画提案を行った者を優先交渉権者とする。

契約に際しては、企画提案の内容と本町の意向について協議調整を行った上、合意が得られた時点で、基本契約書及び、各契約書の詳細について、優先交渉権者と協議のうえ決定するものとする。

５　企画提案参加資格

（１）企画提案への参加は、単独企業又は業務を共同連帯し受託するため２以上の者を構成員として結成された共同企業体（以下「コンソーシアム」という。）によるものとする。
なお、コンソーシアムの結成は自主結成とし、この場合はコンソーシアムに関する協定を結ぶこと。
（２）参加資格を有する者は、平成２２年１月８日現在において、次に掲げるすべての要件を満たす者であること。
なお、コンソーシアムについては、①及び②の要件は構成員のすべてが満たし、③以下の要

件はその構成員のいずれかが満たしていること。
① 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当しないこと。
② 本町での入札参加資格停止の措置を受けていないこと。
③ 光ブロードバンドサービスの提供実績を有すること。
④ 北海道内に事業所を有すること。
⑤ 光ブロードバンドサービスに用いる情報通信基盤の設計・施工監理、整備後の保守管理業務を一元的に遂行し、永続的なサービス提供が可能なこと。
⑥ 光ブロードバンドサービスの提供においてＩＲＵ方式による運用が可能なこと。

６ 企画提案への参加申込

企画提案への参加を希望する者は、様式第１号の参加表明書（コンソーシアムにあっては様式第１号の２にコンソーシアムに関する協定書の副本を添付）を提出すること。なお、平成２１年度積丹町の競争入札参加資格を有していない者にあっては、次の書類を提出すること。
① 登記簿謄本（発行後３カ月以内のもの　コピー可）
② 営業所表（様式第２号）
③ 委任状（様式第３号　代理人を置く場合に限る）
④ 財務諸表（直近の決算のもの　コピー可）

（１）参加表明書の提出期限
平成２２年１月１５日（金）　午後５時

（２）提出先
積丹町役場　企画課
所在地　〒046－0292　北海道積丹郡積丹町大字美国町字船澗 48 番地
電　話　0135－44－2111（代）
ＦＡＸ　0135－44－2125
E - mail　kikaku@town.shakotan.hokkaido.jp

（３）提出方法
上記提出先へ持参又は郵送等による。

（４）質問
企画提案に関する質問は、電子メール又は FAX により、会社名、担当部署、担当者氏名及び連絡先を明記して送信すること。
質問に対する回答は、質問者に対し随時電子メール又はＦＡＸにより行う。

７ 企画提案書の作成等

（１）企画提案書の記載事項

企画提案書に必ず記載すべき事項は次のとおりとし、提案者において追加したい事項がある場合には適宜の記載を認める。なお、企画提案にあたっては、別紙 補足説明資料の要件に配慮すること。
① 会社概要
会社名、所在地、資本金、業務概要、社員数、組織機構　等
② 本事業に対する提案者の取組方針、基本的な考え方
③ 整備スケジュール
光ブロードバンドサービス、地上デジタルテレビ放送の難視聴解消、住民向け情報配信システムを含め事業全体について記載すること
④ 本事業に関する提案者の体制、再委託等の計画
光ブロードバンドサービス、地上デジタルテレビ放送の難視聴解消、住民向け情報配信システムを含め事業全体について記載すること
⑤ 地元企業等との連携、活用及び雇用等に関する計画
⑥ 企画提案者と本町の役割分担、責任の範囲
⑦ 日本国内における同種工事およびサービス提供の実績（コンソーシアムにあっては、その役割を担う企業の実績を記載すること。）

ア　地方公共団体の地域情報基盤整備工事の実績
イ　IRU 方式による光ブロードバンドサービスの提供実績

⑧　保守・管理の体制、方法
光ブロードバンドサービス、地上デジタルテレビ放送の難視聴解消、住民向け情報配信システムに関して記載のこと

⑨　将来的なＩＣＴ環境の変化への対応力、発展性

⑩　光ブロードバンドサービス提供の概要
ア　サービス提供エリア、サービスメニュー、通信速度、選択可能プロバイダ、サービス提供する上での提案者側の条件等
イ　光ブロードバンドサービス提供料金
利用者が負担する初期費用、月額料金等
ウ　ユーザサポート体制
加入申し込み、障害発生、各種問い合わせへの対応等

⑪　地上デジタルテレビ放送の難視聴解消対策の概要

⑫　IP 告知サービスの提案概要
ア　IP 告知システム概要
イ　IP 告知システム構成
ウ　IP 告知システム機能
エ　管理者端末機能
オ　告知端末機能
カ　運用体制

⑬　設計、施工、監理についての考え方
光ブロードバンドサービス、地上デジタルテレビ放送の難視聴解消、住民向け情報配信システムに関して記載のこと
使用部材、設計方法、施工方法、検査方法、安全対策、環境対策等

⑭　災害発生時の具体的対応手段

⑮　事業収支計画
事業収支計画について、総額だけでなく、算出根拠がある程度わかる形で、経年別(単年度)に作成すること。

⑯　別発注工事となる全国瞬時警報システム（Ｊ－ＡＬＥＲＴ）との接続についての考え方

（２）提出書類の受付期限
平成２２年2月5日（金）午後5時

（３）提出先
６（２）に同じ

（４）提出方法
６（３）に同じ

（５）提出部数等
①　製本１５部及びデジタルデータ
②　用紙サイズはＡ４版とする。図表等はＡ３版も可とするが、Ａ４版に折り込むこと。

（６）その他
①　提出期限後の企画提案書の追加・修正・差し替えは一切認めない。ただし、審査に必要と認める場合は資料の追加提出を求めることがある。
②　企画提案書は、専門知識を持たない者にも容易に理解できるよう、できるだけ平易な表現とすること。やむを得ず難解な専門用語を用いる場合は注釈を付すこと。
③　企画提案書に使用する言語は日本語、単位は計量法（平成４年法律第５１号）に定めるもの、通貨は円、時刻は日本標準時とする。

８　企画提案書の審査方法

（１）審査方法
参加資格を有する提案者からの企画提案について総合的に書類審査をする。
なお、必要に応じて追加資料の提出要請、ヒアリング、プレゼンテーション等を行う場合がある。

９　事業者特定の評価基準等

企画提案は、企画提案書の内容を下記項目に基づき評価、点数化し、総合点数の最も高い者を特定する。

この際、総合得点の最も高い者が複数あるときは、「２．提案内容の的確性（技術力）」における点数の上位者を特定する。総合点数が同点、且つ、「２．提案内容の的確性（技術力）」も同点の場合、「１．業務の理解度・安定性」における点数の上位者を特定する。

なお、全項目が同点の場合は、くじ引きにより特定者を決定する。

評価項目	評価のポイント
１．業務の理解度・安定性	・本業務に対する理解度、取り組み姿勢 ・今後、長期間にわたり本町と連携することとなるパートナーとしての安定性、適格性 ・地元業者との連携や活用あるいは地元雇用について、いかに配慮がなされているか等
２．提案内容の的確性（技術力）	・安定した施工、保守管理、サービス提供等の体制・方法がとられているか ・将来のＩＣＴにおける環境変化にも柔軟に対応できる民間の創意工夫を生かした魅力的な情報通信サービスの独自展開案や将来計画案がいかに盛り込まれているか等
３．コスト	・住民の最大の願いであるブロードバンドサービスや、地上デジタルテレビ放送の難視聴解消、住民向け情報配信システム等を、いかに良質、低価格で提供できるか ・年々財政運営が厳しくなる行政の総負担額（イニシャル＋ランニング）を、いかに低く抑えられるか等
	計

10　結果通知について

（１）審査結果については、後日通知する。

（２）失格

①　企画提案書等必要な書類をその提出期限内に提出しない場合。

②　５の企画提案参加資格を満たしていないと判断される場合。

③　企画提案書の内容に虚偽が認められる場合。

④　契約を締結するまでの間に、本町の入札参加資格停止の措置を受けた場合。

（３）不特定通知を受けた者に対する理由説明

①　不特定通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して７日（土曜日、日曜日及び休日を除く。）以内に、書面により、説明を求めることができる。

②　説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して１０日（土曜日、日曜日及び休日を除く。）以内に書面により回答するものとする。

11　留意事項

（１）企画提案に係る一切の費用は、提案者の負担とする。

（２）提出された書類は、返却しないものとする。

（３）提出された書類は、当該審査以外の目的で提案者に無断で使用しないものとする。

（４）提出された書類に虚偽の記載をした場合は、書類を無効にするとともに、虚偽の記載をした者に対して積丹町競争入札の資格審査及び指名に関する要綱に基づく指名停止等の処分を行うことがある。

（５）特定された企画提案内容については、当該業務の特記仕様書に明記するものとする。

別紙　補足説明資料

１．施設整備の考え方

今回、本町が整備するブロードバンド施設においては、以下のサービスを運営する。

⑴のサービスは、運営事業者が提供する必須のサービスとし、⑵⑶のサービスは町が住民に対して提供するものとする。

「参考１ 積丹町地域情報通信基盤整備事業イメージ」および「参考２ 積丹町地域情報通信基盤整備事業整備予定エリア図」を参考のこと。なお、整備事業費は総事業費内とする。

⑴ 超高速インターネット接続

①通信速度は、住民が最大１００Mbps級以上(上り下り)のサービスを利用できることとする。

②サービス提供エリアは、現在超高速インターネット接続サービスが提供されていない地域全域とすること。

③整備対象地区は下表の通りとする。

地区名	世帯規模	備　　考
美国地区	８３０	
野塚地区	３１０	
余別地区	１６０	

④ＩＲＵ方式により実現する。

⑵ 地上デジタル放送難視聴解消

①受信点設備の設置位置は下記の通りとする。

地上デジタル波　　積丹町大字美国町　余市事業区４８３林班ロ小班

ＢＳ波　　積丹町大字美国町字船澗４８番地（積丹町役場）

②光送信機、光増幅器などのセンタ機器の設置は下記の場所とする。

積丹町大字美国町字大沢２８７番地の３

③整備対象地区は下表の通りとする。

地区名	世帯規模	備　　考
美国地区	８３０	
野塚地区	２６１	幌武意地区４９世帯は、既存ＮＨＫ共聴設備に接続
余別地区	１６０	

④積丹町が有線テレビジョン放送事業者となる。

⑶ 住民向け情報配信システム

①音声・文字・画像・動画による告知情報を配信することができること。

②配信された告知情報への応答ができること(双方向性があること)。

③ＩＰ告知端末への送信状況、再生状況、応答状況等の各種データを管理できること。

④高齢者の安否確認に活用できるシステムであること。

⑤告知端末はテレビ電話機能を有し、住民の健康相談などに対応可能であること。

⑥告知端末は、本町の全住民分の台数で計上すること。

⑦放送親局は役場に設置、放送子局数は公共施設５箇所に設置で計上すること。

⑧屋外拡声器数は、全体で３０基設置で計上すること。

⑨送信設備の設置は下記の場所とする。

センター　　積丹町大字美国町字大沢２８７番地の３

サブセンター１　積丹町大字野塚町１２４番地６

サブセンター２　積丹町大字余別町字新道２６４番地５

２．留意事項

⑴ 光ファイバ網関連設備の設置等に庁舎等町有財産を使用することも可とする。ただし、条件によっては使用できない場合もある。また、庁舎等に設置した機器等の使用により必要となる電気料金等は応分の負担を求めるものとする。

⑵ 公設民営方式で事業を推進していくことに鑑み、運営事業者決定後に、行政と運営事業者の間で締結する基本協定に「運営事業者と行政は、原則として年１回以上、サービス内容等に関する協議の場を設ける」という趣旨の条項を盛り込むこと。

参考1　積丹町地域情報通信基盤整備事業イメージ

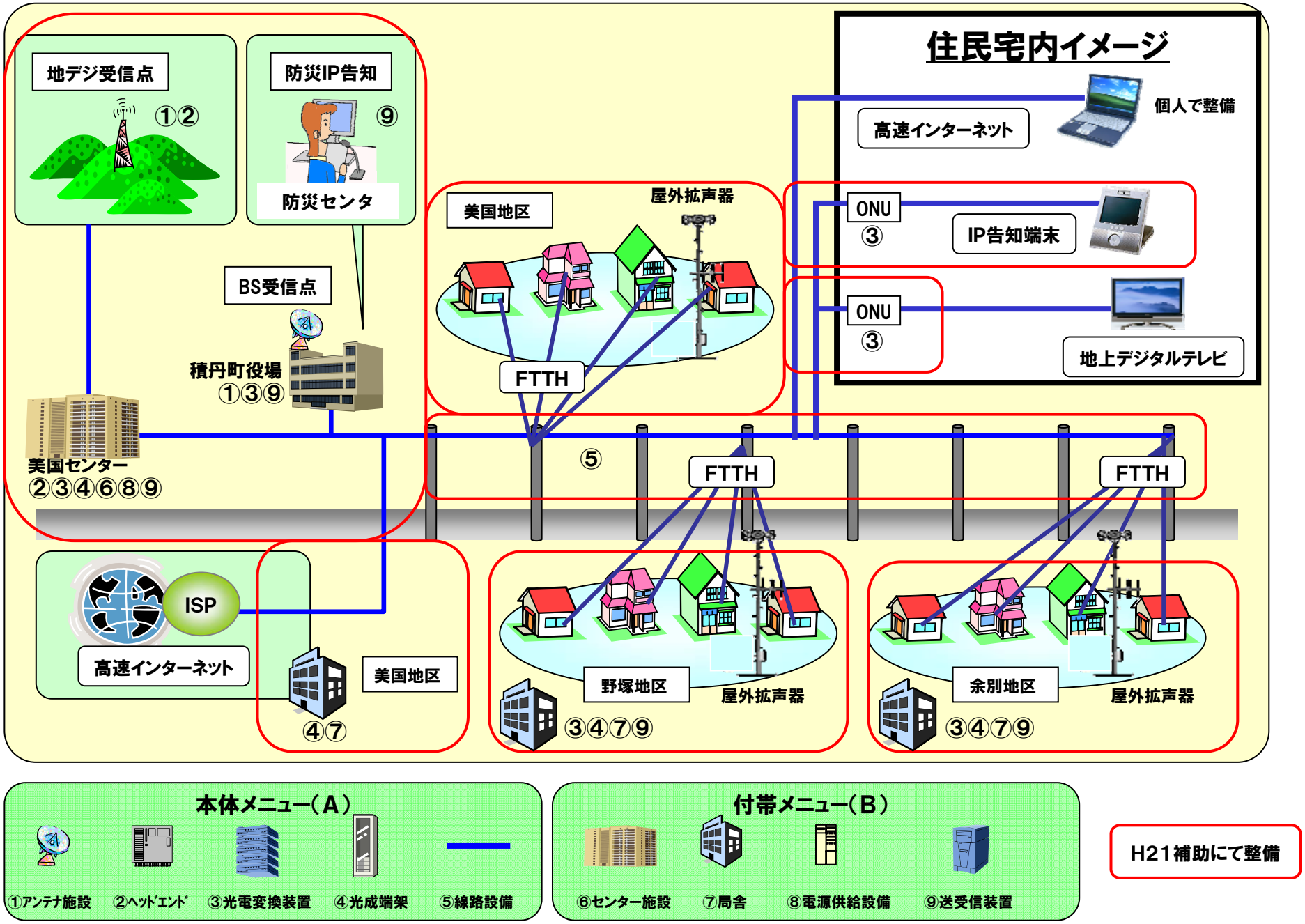

参考2　積丹町地域情報通信基盤整備事業整備予定エリア図

- 放送/IP告知サービス：町が自営で提供。
- 通信サービス：光ケーブルを通信事業者へIRUで貸出し
  光ブロードバンドサービスを提供予定